

## 年金トピックス

2025年10月29日  
団体年金事業部確定拠出年金における他制度掛金相当額に関する通知の  
一部改正案（概要）への意見募集（パブコメ）の開始

本月22日(水)に「確定拠出年金における他制度掛金相当額及び共済掛金相当額の算定方法について(通知)」に関する意見募集のパブリック・コメントが公示されました。意見の受付締切は、11月21日(金)です。

## &lt;リンク先&gt;

- 「確定拠出年金における他制度掛金相当額及び共済掛金相当額の算定方法について(通知)」の一部を改正する通知案に関する御意見募集(パブリック・コメント)について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&Mode=0&id=495250243>

## &lt;主な改正趣旨&gt;

確定給付企業年金等を実施している場合には、他制度掛金相当額の算定が必要となります。

今回の改正は、他制度掛金相当額の算定方法について、これまでの通知において曖昧だった箇所(「厚生労働大臣が認める者」および「厚生労働大臣が認める算定方法」の定義などの取扱い)を明確化(明示)することが目的とされています。

## &lt;適用期日等&gt;

- ・ 発出日:2025年12月上旬(予定)
- ・ 適用期日:発出日

以上